

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2014-534499(P2014-534499A)

【公表日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-070

【出願番号】特願2014-533834(P2014-533834)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 220 B

G 06 T 1/00 200 A

G 06 F 17/30 170 B

G 06 F 17/30 350 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像の収集の自動管理の方法であって、

画像の収集における第1の画像と第2の画像の対応関係を検出するステップと、

前記対応関係が検出された場合、メタデータを前記第2の画像に関連付けるステップであって、前記メタデータは、前記第1の画像と前記第2の画像の検出された対応関係を特徴付けており、前記ステップと、

前記第2の画像に関連付けられた前記メタデータにより、前記第2の画像に所定の画像収集管理動作を適用するステップと、を含む、前記方法。

【請求項2】

前記所定の画像収集管理動作は、ユーザ設定可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記所定の画像収集管理動作は、前記第2の画像の保存、前記第2の画像の前記第1の画像に対するリンクによる置き換え、前記第2の画像の削除、前記第2の画像の記憶装置への転送、前記第2の画像の名前の変更のうちの一つである、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記対応関係を検出するステップは、前記第1の画像と前記第2の画像のフィンガープリント距離により、前記第1の画像と前記第2の画像の間の修正の水準を決定するステップを含む、請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記メタデータは、異なる解像度のコピー、異なる符号化コピー、大きく修正されたコピー、若干修正されたコピーのうちの一つを表す、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

。

【請求項6】

画像の収集の自動管理装置であって、

画像の前記収集における第1の画像と第2の画像の対応関係を検出し、前記対応関係が検出された場合、メタデータを前記第2の画像に関連付ける手段であって、前記メタデータは、前記第1の画像と前記第2の画像の検出された対応関係を特徴付けている、前記手段と、

前記第2の画像に関連付けられた前記メタデータにより、前記第2の画像の所定の画像収集管理動作を適用する手段と、を含む、前記装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

画像の収集を自動的に管理するためには、本発明は、画像の前記収集における第1の画像と第2の画像の対応関係を検出するステップと、前記対応関係が検出された場合、メタデータを前記第2の画像に関連付けるステップであって、前記メタデータは、前記第1の画像と前記第2の画像の検出された対応関係を特徴付けている、前記ステップと、前記第2の画像に関連付けられた前記メタデータにより、前記第2の画像の所定の画像収集管理動作を適用するステップと、を含む、方法を提案する。

本発明の変形実施形態によると、前記所定の画像収集管理動作は、ユーザ設定可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の変形実施形態によると、前記所定の画像収集管理動作は、前記第2の画像の保存、前記第2の画像の前記第1の画像に対するリンクによる置き換え、前記第2の画像の削除、前記第2の画像の記憶装置への転送、前記第2の画像の名前の変更のうちの一つである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の変形実施形態によると、前記対応関係を検出するステップは、前記第1の画像と前記第2の画像のフィンガープリント距離により、前記第1の画像と前記第2の画像の間の修正の水準を決定するステップを含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の変形実施形態によると、前記メタデータは、異なる解像度のコピー、異なる符号化コピー、大きく修正されたコピー、若干修正されたコピーのうちの一つを表す。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は更に、画像の収集の自動管理のための装置に関し、当該装置は、画像の前記収集における第1の画像と第2の画像の対応関係を検出し、前記対応関係が検出された場合、メタデータを前記第2の画像に関連付ける手段であって、前記メタデータは、前記第1の画像と前記第2の画像の検出された対応関係を特徴付けており、前記手段と、前記第2の画像に関連付けられた前記メタデータにより、前記第2の画像に所定の画像収集管理動作を適用する手段と、を含む。